

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 光ハイツ・ヴェラス
【英訳名】	HIKARI HEIGHTS - VARUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 千恵香
【本店の所在の場所】	札幌市南区石山一条三丁目3番33号
【電話番号】	011-591-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 神谷 康弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南八条西二十六丁目1番地1
【電話番号】	011-520-8668
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 神谷 康弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月
売上高 (千円)	1,938,534	2,655,470	2,687,796	2,617,617	2,825,589
経常利益 (千円)	102,537	249,534	225,149	154,130	514,654
当期純利益又は当期 純損失 () (千円)	59,269	127,452	120,366	1,075,075	327,916
持分法を適用した場 合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	120,000	486,300	486,300	686,296	686,296
発行済株式総数 (株)	2,400	7,740	7,740	20,892	20,892
純資産額 (千円)	284,610	1,139,158	1,244,451	568,208	896,345
総資産額 (千円)	10,347,524	12,268,275	12,264,344	10,918,326	10,333,402
1株当たり純資産額 (円)	118,587.50	147,178.14	160,781.85	27,197.44	42,903.78
1株当たり配当額 (内、1株当たり中 間配当額) (円)	1,000 (-)	1,250 (-)	1,250 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益金額又は1株当た り当期純損失金額 () (円)	24,695.78	22,142.61	15,551.29	116,691.14	15,695.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.8	9.3	10.1	5.2	8.7
自己資本利益率 (%)	23.1	17.9	10.1	118.6	44.8
株価収益率 (倍)	-	9.9	12.0	0.1	2.4
配当性向 (%)	4.0	7.6	8.0	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,897	1,787,712	93,506	3,154	89,594
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	863,710	1,721,149	307,866	149,783	29,235
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	759,224	364,851	320,121	564,707	251,329
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	401,173	832,589	938,349	227,012	94,513
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (名)	180 〔55〕	255 〔58〕	280 〔57〕	282 〔55〕	230 〔47〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第21期の1株当たり配当額には、記念配当(上場記念)250円を含んでおります。
 - 4 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 6 第20期の株価収益率は当社株式が非上場かつ非登録であるため記載しておりません。
 - 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
 - 8 当社は、平成18年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。

2【沿革】

当社は、以前親会社でありました東日本観光開発株式会社が昭和61年に光ハイツ・ヴェラス石山1号館（居室数56室）を建設し、高齢者向けの有料老人ホームの企画、販売を開始したことにより始まります。その後同社の有料老人ホーム事業が別法人化され、昭和62年4月、当社の設立に至りました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

昭和62年4月	東日本観光開発(株)より分離独立し、資本金2千万円で(株)光ハイツ・ヴェラスを設立 (社)全国有料老人ホーム協会に加盟し、正会員となる
昭和62年10月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館（53室）を竣工し、総居室数109室となる
平成2年4月	光ハイツ・ヴェラス月寒公園（58室）を竣工し、総居室数167室となる
平成4年9月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館増築棟（14室）を竣工し、総居室数181室となる
平成6年9月	(株)秋山愛生館と市民生協コープさっぽろが資本参加し、資本金8千万円となる (出資比率：(株)秋山愛生館37.5% 市民生協コープさっぽろ37.5%)
平成6年11月	光ハイツ・ヴェラス藤野A棟、C棟（55室）を竣工し、総居室数236室となる
平成7年4月	資本金7千万円となる
平成8年5月	光ハイツ・ヴェラス藤野B棟（91室）を竣工し、総居室数327室となる
平成9年10月	(株)秋山愛生館が5千万円出資し、資本金1億2千万円となる 市民生協コープさっぽろの保有する当社株式600株を(株)秋山愛生館が譲受し、親会社が(株)秋山愛生館となる（出資比率91.7%）
平成10年2月	(株)秋山愛生館と(株)スズケンが合併、親会社が(株)スズケンとなる（出資比率91.7%）
平成11年3月	(株)スズケンが当社全株式を取得し100%親会社となる
平成12年4月	介護保険法施行にともない、全施設が特定施設入所者生活介護事業者の指定を受ける 石山施設が居宅介護支援事業者の指定を受ける
平成13年2月	(株)スズケンより当社全株式が(株)メデカジャパンに譲渡され、親会社が(株)メデカジャパンとなる
平成15年6月	光ハイツ・ヴェラス琴似アカシア館（介護専用棟：62室）を竣工し、総居室数389室となる
平成15年11月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポブラ館（一般居室北棟：100室）を竣工し、総居室数489室となる
平成16年9月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポブラ館（一般居室南棟：120室）を竣工し、総居室数609室となる
平成18年7月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園ポブラ館（一般棟：116室）、アカシア館（介護専用棟：49室） を竣工し、総居室数774室となる
平成18年9月	第三者割当増資を実施し、資本金3億円となる (株)メデカジャパンの持分法適用関連会社となる（出資比率22.7%）
平成18年11月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園アカシア館全49室のうち16室を8室に改修変更して41室とし、総居室数766室となる
平成19年2月	札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場、資本金4億8,630万円となる
平成20年8月	第三者割当増資を実施し、資本金6億3,000万円となる
平成21年3月	株式会社かわぞえと業務提携基本合意の締結をする
平成21年3月	適合高齢者専用賃貸住宅ヴェラス・クオーレ小樽（居室数59室）をオープンし、総居室数825室となる
平成21年3月	第三者割当増資を実施し、資本金6億8,629万6,800円となる 筆頭株主が藤井伸一氏となる（出資比率51.5%）
平成21年3月	(株)メデカジャパンの出資比率が10.8%となり、持分法適用関連会社から外れる
平成21年4月	光ハイツ・ヴェラス石山・月寒公園・藤野の3施設が琴似・真駒内公園施設同様に入居時要介護認定者の受け入れを開始する
平成21年5月	(株)メデカジャパンの保有する当社株式2,135株を藤井伸一氏が全株取得する (出資比率61.7%)
平成21年7月	(株)加ト吉の保有する当社株式680株を藤井伸一氏が全株取得する（出資比率64.9%）

（総居室数には体験入居室が含まれています）

3【事業の内容】

当社は、北海道において有料老人ホームおよび高齢者専用賃貸住宅の設置、運営、管理を主たる業務として展開しております。当事業年度末現在、札幌市内に有料老人ホームを5施設、小樽市内に高齢者専用賃貸住宅を1施設展開しております。

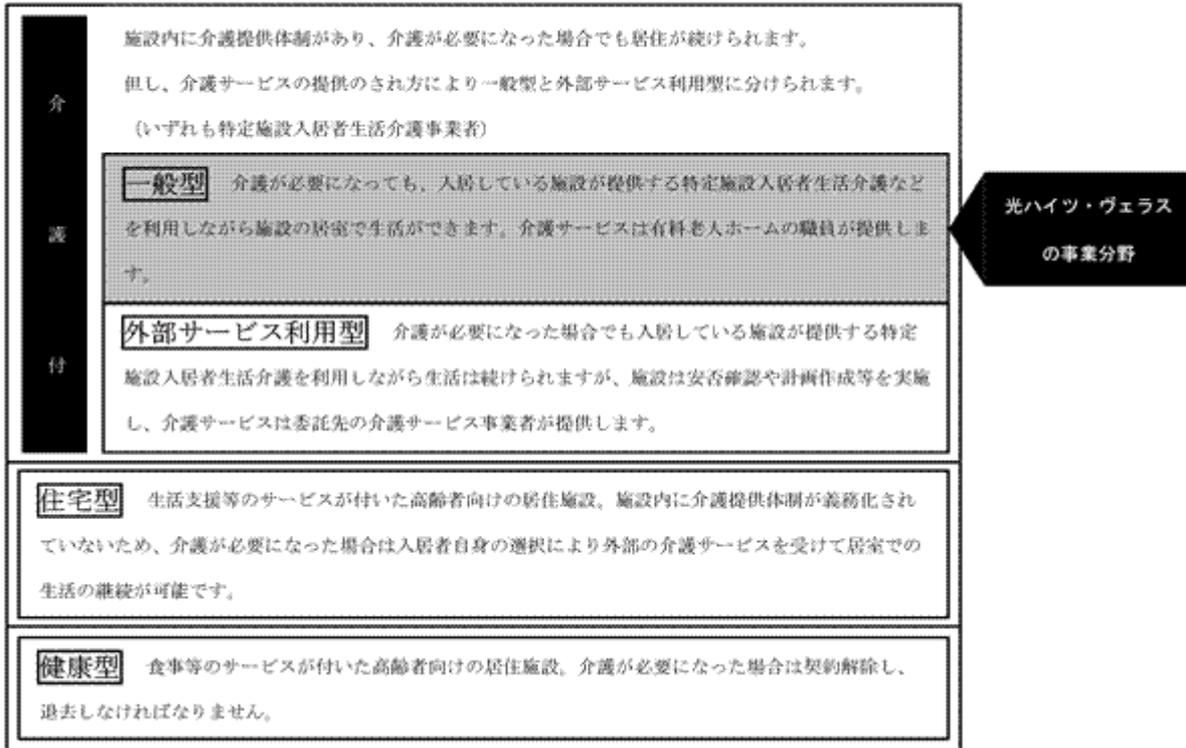
当社の事業内容および事業の位置付けは次のとおりであります。

(1) 有料老人ホームの類型における光ハイツ・ヴェラスの位置

当社が設置、運営している「介護付有料老人ホーム」は要介護認定者および入居時自立入居者が要介護状態になった場合でも、当施設が提供する介護を受けながら生活が続けられる<一般型>に分類されています。

入居者の権利形態は「利用権方式」(注)で、入居時に「入居一時金」を支払うことで、専用居室や共用施設の利用権を契約解除(死亡や解約など)まで保証しています。

有料老人ホームの種類



(注) 利用権方式：建物賃貸借契約及び終身建物賃貸借契約以外の契約の形態で、居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっているものです。

光ハイツ・ヴェラスでは、入居時自立のご入居者が介護が必要になっても、特定施設入居者生活介護を利用しながら居室で生活することが可能です。入居者の要介護状態が進行し入居者あるいは家族、身元引受人の同意が得られた場合は、一般居室の利用権を精算し、介護専用棟に移って頂くこともできます。

(2) 光ハイツ・ヴェラスの施設展開

当社は札幌市内に光ハイツ・ヴェラス石山、光ハイツ・ヴェラス月寒公園、光ハイツ・ヴェラス藤野、光ハイツ・ヴェラス琴似および光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の5箇所の介護付有料老人ホームを所有・運営しています。光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野の各施設は一般居室（注1）と一時介護室（注2）・共用介護居室（注3）のある一般棟のみですが、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園は一般棟に加え、全居室が介護居室（注4）の介護専用棟を併設しています。

一般棟は満60歳以上で自立、または身の回りのことがご自分でできる程度の方で、要支援認定程度まで、介護専用棟は原則満58歳以上で要介護Ⅰ以上の方を対象としています。しかし、当社は平成22年4月より要介護認定者でも、その状態により一般棟に入居いただくことも可能とし、介護認定者の入居促進を図っております。

当社は平成21年3月、小樽市中心部に、適合高齢者専用賃貸住宅ヴェラス・クオーレ小樽を開設いたしました。2階、3階が地域密着型特定施設入居者生活介護、4階から6階が特定施設入居者生活介護（介護予防）の指定を受けており、入居時満50歳以上の方で、2階、3階が要介護1から5の方、4階から6階が自立の方から要介護の方までを対象としております。自立の方も、要介護認定を受けられた場合は、自室で当社スタッフによる介護サービスが受けられます。

- （注1）一般居室：入居時に自分で身の回りのことができる健康状態の方のための一般棟にある居室（要介護状態になった場合にはそこで介護サービスを受けることができます。）
- （注2）一時介護室：一時的な介護サービスを提供するための一般棟内に設置された共用の介護室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます。）
- （注3）共用介護居室：長期間介護の必要な入居者のために一般棟施設内に設置された共用の介護居室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます。）
- （注4）介護居室：入居時に要介護の方のための介護サービスを提供するための専用居室

(3) 居室・共用設備

当社が所有・運営する有料老人ホームは「専用居室（一般居室・介護居室）」と「共用設備」から構成されています。一般居室はプライバシー性の高いマンションと同様の設備となっていますが、介護居室と同様に室内には入居者の安否確認のための生活反応感知センサー（光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園）や施設内ケアステーションなどへの緊急通報用設備が設置されています。

共用設備はフロント・ロビー、レストランや、売店・機能別浴場（男・女浴場、要介護者用特別浴室）・多目的室等の趣味や娯楽のための空間などがあり、こうした共用設備は施設面積全体の40%以上を占めています。

施設内および居室内は、基本的にバリアフリーとなっていますが、一般居室での「手すり」の設置はバスルーム、シャワールーム、トイレのみとしています（入居者の身体状況の変化に応じて、必要なものを設置していく形）。光ハイツ・ヴェラスは専用居室以外の共用設備にもアメニティを重視した施設づくりを行っております。

ヴェラス・クオーレ小樽におきましても、ロビー、食堂、多目的室、機能訓練室、理・美容室等を備え、毎日の生活にゆとりを感じていただけるよう配慮した施設を提供しており、各室に緊急通報用設備が設置されています。

(4) 生活支援サービスの提供

当社施設のフロントは、入居者向けサービスの拠点になっています。フロントでは、郵便物や宅配荷物・新聞雑誌などの取次ぎから、生活相談、余暇サービス・行事のお手伝い、生活支援サービスとして配下膳、電球の取替えなど様々なお手伝いをしています。また、外出をサポートする巡回バスの運行や施設内での出張の理美容サービス（光ハイツ・ヴェラス石山では理容のみ）、買物送迎、買物代行、入院・海外旅行等長期間外出時の居室管理などのサービスを提供しています。

家族その他身内の方がいない場合でも、葬儀等の希望があれば事前に葬儀方法等の要望書を頂くことにより、当社が葬儀を執り行うことも可能です。更に、真駒内滝野霊園に共同墓所を所有しており、希望者には墓所の契約をすることによりご逝去された場合でも、当社が責任を持って納骨し、法要のための合同慰霊祭を毎年、春と秋の2回執り行っています。

(5) 食事サービスの提供

食事は入居者の健康に直結する重要な分野です。当社の施設では食事サービスの外注先の栄養士の献立によって、栄養バランスへの配慮、季節感と楽しさを両立させた食事サービスが提供されています。

また、入院されていた入居者には退院直後の食事制限や、その方の体調に合わせたメニューを提供し、糖尿病や高血圧症等の入居者にはその症状に合わせたメニューを提供するなど、一人一人に気を配った対応を行っています。

(6) 医療・介護サービスの提供

一般居室型から「一般居室・介護専用居室併設型」へ

当社の運用する有料老人ホームは一時介護スペースとして確保されています。

これらの施設では、平成12年4月の介護保険法施行に対応して介護スペースの増改築を実施し、ゆとりある介護サービスの提供に努めています。

また、光ハイツ・ヴェラス琴似（平成15年6月開設）と光ハイツ・ヴェラス真駒内公園（平成18年7月開設）では、一般居室に加え介護専用棟を併設することにより、入居時点で重度の要介護状態も入居希望者の受入を可能にしております。同時に各施設の要介護認定入居者が、より充実した介護環境を求め、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園の介護専用棟への居室移転を希望した場合には、その要望に応えることもできるようにしています。

医療・介護サービスの充実

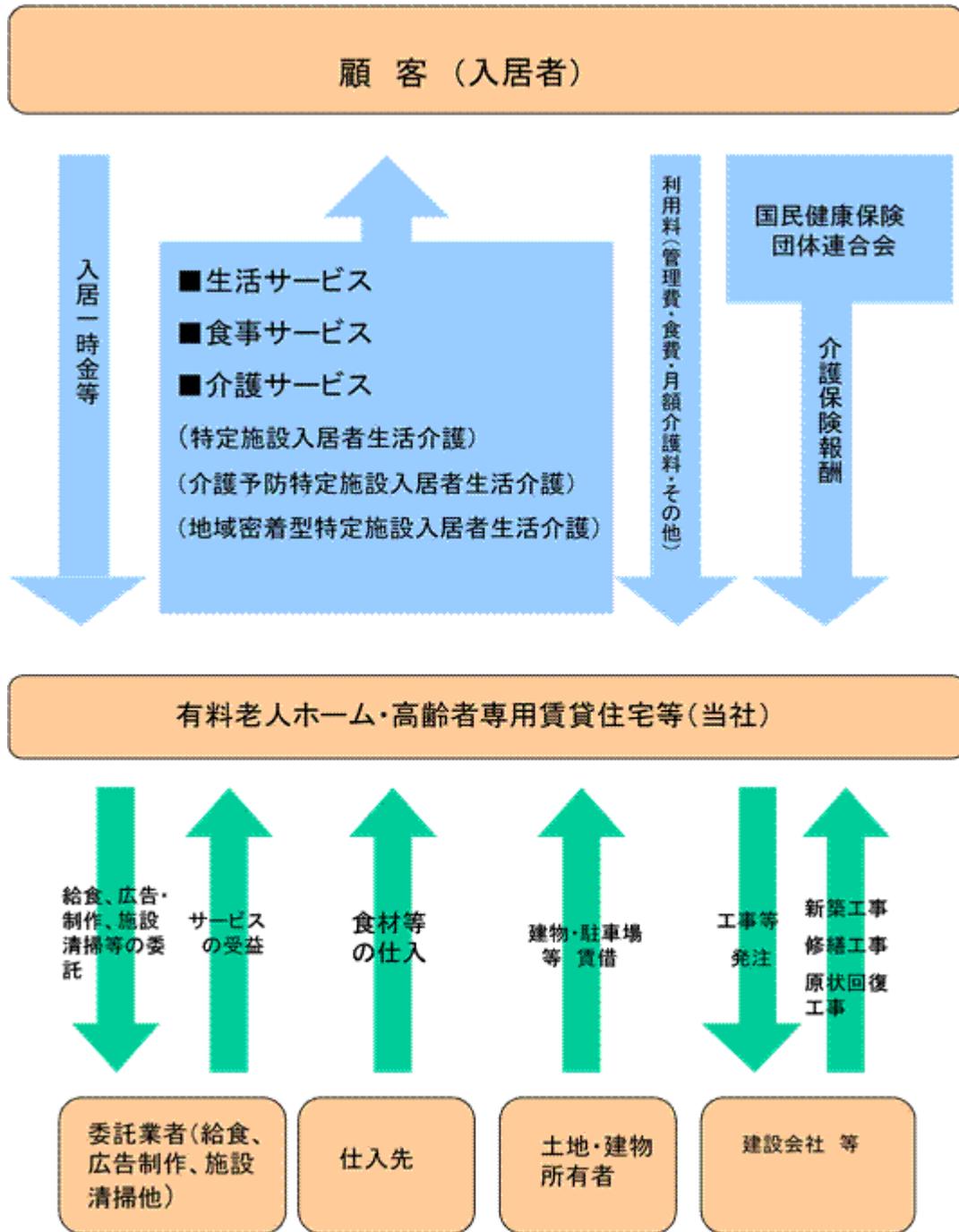
光ハイツ・ヴェラスは、充実した設備に加えて、看護、介護職員等による健康管理・相談、服薬管理、機能訓練、入退院のお手伝い、安否確認、居室巡回、排泄・入浴などの介助、家事援助、療養上のお世話、身辺介助などのサービスを提供しています。

また、特定施設入居者生活介護における要介護認定者のための介護支援専門員によるケアプランの作成と、そのプランに沿った介護保険サービスの提供を行っています。

なお、光ハイツ・ヴェラスでは、多数の協力医療機関と提携している他、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園では施設内にご入居者および施設職員を対象としたクリニックを併設（テナント入居）し、ご入居者および施設職員への受診対応、往診（全施設対応）、健康診断に対応しております。

当社は介護付の住宅への需要は今後も増加するものと考え、平成21年3月開設の「ヴェラス・クオーレ小樽」は、適合高齢者専用賃貸住宅とし、2階、3階を地域密着型特定施設入居者生活介護、4階から6階を特定施設入居者生活介護（介護予防）の指定を受けました。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
230〔47〕	46.9	4.6	3,251,036

- (注) 1 従業員数は就業人員であり常用パートを含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
4 従業員数が前事業年度末に比べ52名減少しておりますが、その主な理由は、平成21年6月に入居者への食事提供を委託にしたことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合(光ハイツ・ヴェラスユニオン)があり、札幌中小労連・地域労働組合に加盟しております。平成22年3月31日現在の組合員数は113名であります。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における北海道地域の景気は低迷しているものの、個人消費は政策効果を主因に持ち直しの動きがみられるほか、住宅投資は下げ止まり、設備投資も低水準ながら増加に転じるなど、持ち直し傾向が見えましたが、雇用・所得環境は依然厳しい状況が続きました。

当社の事業領域であります高齢者向け住宅、介護事業業界におきましては、高齢者居住安定化施策など行政による高齢者向け住宅の整備もすすめられてはいるものの、特定施設の総量規制は依然続いており、介護サービスのある施設に対する需要に応える形で、民間事業者は外部の在宅介護サービス事業との連携などにより介護サービス提供を確保した住宅型有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅や高齢者向け賃貸住宅などの提供が数多くあり、リーズナブルな価格帯の住宅や施設は高入居率を維持しました。

介護の雇用環境としましては、期初において介護報酬が3%引き上げられ、昨年10月からは介護職員処遇改善交付金が支給開始となり、処遇改善を基礎とした人材確保政策が政府により進められております。

当社は平成21年3月期第2四半期において、施設および貸付金の減損損失を計上した後、事業運営および財務内容強化のため、年初より業務提携に基づく経営改革に鋭意取り組んで参りました。高まる要介護者向け施設需要に応えるため、札幌市内の介護付有料老人ホーム光ハイツ・ヴェラス全5施設の一般棟入居基準を改め、入居時自立・要支援・要介護として、入居時に要介護の方にもご入居いただけるようにしました。

また、当社は、光ハイツ・ヴェラス5施設および、小樽市に平成21年3月に開設しました適合高齢者専用賃貸住宅ヴェラス・クオーレ小樽（2・3階が小樽市指定地域密着型特定施設、4～6階が北海道指定特定施設）の空室契約に、それぞれの施設の特徴を生かしつつ、全社を挙げて取り組みました。その結果、全室新規契約を達成いたしました。入居基準の変更や、地域密着型特定施設を併設するヴェラス・クオーレ小樽の満室化などにより、介護保険報酬収入が前年比22.4%増となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,825,589千円（前事業年度比7.9%増）となり、営業利益626,967千円（同226.9%増）、経常利益514,654千円（同233.9%増）、当期純利益327,916千円（前事業年度より1,402,992千円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は94,513千円（前事業年度比58.4%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは89,594千円（同2,740.6%増）の資金収入となりました。その主な要因は税引前当期純利益の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは29,235千円（前事業年度より179,018千円収入増）の資金収入となりました。その主な要因は定期預金の払戻によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは251,329千円（前事業年度より313,378千円の支出減）の資金支出となりました。その主な要因は短期および長期借入金の返済、社債の償還によるものであります。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率（%）	9.3	10.1	5.2	8.7
時価ベースの自己資本比率（%）	13.9	11.7	2.0	7.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.3	28.8	795.1	17.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	25.1	1.3	0.0	0.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

- 2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、有料老人ホームおよび高齢者専用賃貸住宅の設置、運営、管理等のサービス提供の事業を行っております。但し、現在のところ高齢者専用賃貸住宅事業につきましては、売上収益の全体における割合が少額のため、事業部門の区別による記載は行っておりません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
有料老人ホーム事業および高齢者専用賃貸住宅事業	2,825,589	107.9
うち介護保険報酬	832,605	122.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別に対する販売実績は、いずれの相手先についても、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 介護保険法の改正が及ぼす企業収益の減少

介護保険財政の逼迫を理由として、3年に一度実施される介護保険法の改訂時には、介護保険利用者の自己負担部分の引き上げや特定施設の介護報酬の引き下げが生じる可能性があり、当社は介護保険収入減に備えた準備をする必要があります。当社は、対応策としまして、人件費、その他介護関連サービスコストの削減という課題に取り組んでおります。当社が現在実施している介護サービスの質を落とさず、職員の配置効率を向上することが課題と考え、介護保険報酬減額の影響の極小化を図ってまいります。

(2) 競争激化する有料老人ホーム業界における優位差別性の確保

業界では、今後もさらに新規施設の開設が進み、多種多様な入居システムのホームおよび高齢者専用賃貸住宅が増えることにより、競争激化は進むものと思われまます。入居金、月額費用などの入居条件並びに入居後のサービス提供の質が高入居率確保の鍵となります。当社は、株式会社かわぞえとの業務提携の推進等により、医療との連携を強化した介護サービスの提供を基盤とし、ご入居者への質の高いサービスを提供することが当社の優位性を高めるものと考えております。当社は複数のビジネスモデルを展開して入居検討者の選択肢の幅を広げ、優位差別化を目指してまいります。

(3) 自治体による介護付有料老人ホームの開設規制

多くの自治体は、介護保険財政の悪化により、特定施設入居者生活介護の開設数に規制を設けており、介護付有料老人ホームの開設が制約を受け厳しい状況です。当社の今後の新規開設においては、医療機関、通所介護、居宅介護支援事業、ショートステイ、介護予防関連等を取り入れた複合型の住宅型有料老人ホームまたは高齢者専用賃貸住宅を開設することにより、法改正による開設規制をクリアできる事業展開が可能であり、ご入居者に安心を提供できるサービスが可能となると考えております。

(4) コンプライアンス体制の強化

法令遵守の徹底強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、役職員の行動規範を制定しております。企業価値向上を目指すために、企業倫理、コンプライアンスについて全役職員が共通の認識を持ち、公正な判断と適正な行動を可能とするシステムを整備しており、透明性の高い管理体制を確保しております。

また、未然に不正などを防止する体制として、内部通報制度をさらに精度を高め全社体制を構築し、行動規範の遵守を徹底することにより、不正行為などの防止を図っています。コンプライアンスの推進やその実施状況の確認は、コンプライアンス委員会および幹部会議で課題の協議を行っております。就業規則に抵触するなどの問題については賞罰審査委員会に諮問し、取締役会への答申を経て決議をする体制を確保しております。

(5) コーポレート・ガバナンスの強化

会社法施行、金融商品取引法等の移行により、透明性の高い経営体質と内部統制システムの構築を求められる中、経営陣の強化、監査体制の強化（会計監査人の選任および経営状況の適正な監視）、内部監査体制の強化（他の部門から独立した部門として、業務監査および不正などの防止）、内部統制体制の強化、内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携（適正な意見の交換・業務立ち入りなど）等を通じて企業価値の向上を図るとともに健全な企業活動を実施し、ステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上および当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、文中における将来に係る事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容について

・収益構造について

当社のような終身利用を保証した有料老人ホーム事業では、入居契約時に入居一時金および介護等一時金を受領いたします。この利用権方式による入居一時金および介護等一時金は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。当事業年度末現在、入居時償却率は15%、一般棟の返還対象期間は7年～15年、介護専用棟の返還対象期間は3年～7年となっております。

収益構造としては、入居一時金により営業活動によるキャッシュ・フローは増加しますが、売上は一時金収入の全てを一括して計上するのではなく、分割して売上高に計上していく構造となっております。

従って、入居者が退去する際には未償却金額部分に関して返還義務が発生するため、入居者の大量退去が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・有利子負債を除く負債比率が高いことについて

当社の主たる収入源である入居一時金は、入居時に一括して貸借対照表の負債に入居金預り金、介護料預り金、長期入居金預り金、長期介護料預り金として計上されるため、負債比率が高くなる要因となっております。入居一時金による利用権契約形態をとっている有料老人ホームにとっては、一般的な財務構造であり、社団法人全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム会計・税務ハンドブック」による会計処理によるものであります。

当社の当事業年度末における総資産に占める上記に示した4項目の合計比率は62.8%となっております。当社が新規施設をオープンし、入居者数が急拡大する際は、この比率が増加する傾向にあり、相対的に自己資本比率の低下につながっております。

当社は、今後有料老人ホーム業界の動向を考慮しながら、新規施設に関しては入居一時金に依存しない事業展開も検討していく方針であり、このことが当社の財政状況の向上に寄与するものと考えておりますが、当社が想定する効果を得られない場合には、自己資本比率が低下し、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制その他について

・介護保険法による規制について

当社施設の入居者に対して提供する介護サービスは、介護保険法上の特定施設入居者生活介護に該当するため、介護保険報酬および配置基準、ならびに人員基準等の見直しがあり、当社の業績に影響を及ぼすことがあります。介護保険法は5年に一度全面的に見直しがされ、3年に一度介護保険報酬が改訂されることになっております。

当社の事業である有料老人ホーム事業は、介護保険特定施設入居者生活介護サービスの提供もその主要内容であり、当事業年度において全売上に占める介護保険報酬の売上比率は29.5%となっております。そのため、介護保険制度の今後の見直し等により、当社の事業採算性等に影響を受ける可能性があります。

介護保険法およびそれに基づく政省令等においては、利用者の保護という観点から、事業者の利用者に対する行為について詳細に規定され、特定施設入居者生活介護事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められており、当社の事業活動は一般的な事業会社よりも相対的に強い制約を受けていることから、これら法律並びに政省令の変更如何では当社の事業の順調な発展が妨げられるおそれがあります。

・その他の法令等による規制等について

当社は、施設に関して老人福祉法、消防法、地方自治体による有料老人ホーム設置運営指導指針による規制等を受け、施設の設定備基準の充足等の法令遵守を求められている他、公正取引委員会が運用する不当景品類及び不当表示防止法の遵守も求められております。このため、諸事情によりこれらの法的規制等に抵触した場合には、開設計画の遅れや既存施設の改修費用等の発生、当社に対する信用の失墜等による入居率の低下等が想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 顧客情報管理について

当社は、施設入居者等についての多くの個人情報を保有しております。当社では、これらの個人情報の取扱いに際し、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することのないよう留意しております。不測の事態により個人情報の管理に問題が発生した場合は、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、損害賠償請求が提訴される等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合関係等によるリスク

当社の運営する有料老人ホームは、健常時から要介護時までの安心を提供する老人ホームであり、介護専用型の有料老人ホームとは施設コンセプトならびにターゲットとする顧客層が違っていると考えております。しかしながら、低価格の入居一時金の介護専用型有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス、高齢者向け賃貸住宅等の急成長、景気の動向および年金制度に対する不安によって消費者の安値志向等が顕著となった場合には、当社のように施設のグレードやサービスの高さを特徴とした、入居一時金が比較的高額な有料老人ホームは入居率の低下を招く可能性があります。

また、当社は介護棟を併設することによって、入居者に対して要介護時の安心を提供しており、これが当社の高入居率の理由の一つであると考えております。しかしながら、今後医療法人が運営する医療機関併設型の利便性・安心感を訴求した有料老人ホームの出現や、異業種事業会社の有料老人ホーム事業への新規参入等によって、当社の入居者に提供するサービスが顧客からの支持を得られなくなった場合には、当社施設の入居率が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 減損会計について

当社は、減損会計を適用しておりますが、今後、経営環境の変化等により減損処理が必要となった場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動による影響について

当社は、施設の建設資金等を主として金融機関からの借入により調達しており、総資産に占める有利子負債の構成比は、平成20年3月期21.8%、平成21年3月期23.0%、平成22年3月期14.8%であります。有利子負債への依存度は高い水準ではないと判断しておりますが、今後、大規模修繕費用等の新規借入に際して、借入金利水準が上昇した場合には、支払金利が増加し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 入居者に対する安全管理・健康管理について

当社の事業は、高齢者に対するサービスであることから、サービスの提供方法や施設内の安全衛生には万全を期し、細心の注意を払っております。しかしながら、当施設内において多数の入居者の急な体調の悪化、感染症の集団発生やその他何らかの事故等が発生した場合には、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、多額の返還金債務や和解金の支払い等のための費用が発生することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 優秀な人材の確保及び育成について

有料老人ホーム事業は人材の流動性が高い業態であると一般的に言われております。当社では、研修制度の充実、社外研修支援体制、資格取得のサポートなどにより人材育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、介護労働における優秀な人材の確保は大変厳しい状況が続いており、新規施設開設を中心とした当社の事業規模の拡大による人材確保需要を充たさない場合には、当社の成長を阻む要因となる可能性があります。

(9) 筆頭株主との関係について

藤井伸一氏（以下、「同氏」といいます。）は、平成21年3月30日に第三者割当増資により当社の議決権の51.46%を保有する主要株主である筆頭株主となり、平成22年3月31日現在は64.94%を保有しております。当社は、同氏の協力を得て、当社の事業基盤を強化し、積極的な事業戦略を展開していく方針であり、今後も同氏との良好な協力関係が継続されるものと期待しておりますが、同氏の方針によって資本関係や事業上の関係に変化が生じた場合には、当社の事業に対して影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、総資産が前事業年度末に比べ584,923千円減少の10,333,402千円（前事業年度比5.4%減）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ78,129千円減少の439,736千円（同15.1%減）となりました。その主な要因は現金及び預金の減少によるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べ506,794千円減少の9,893,666千円（同4.9%減）となりました。その主な要因は有形固定資産の減価償却によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ913,060千円減少の9,437,056千円（同8.8%減）となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ82,900千円増加の2,367,622千円（同3.6%増）となりました。その主な要因は未払法人税および短期借入金の増加によるものです。また、固定負債は、前事業年度末に比べ995,961千円減少の7,069,433千円（同12.3%減）となりました。その主な要因は長期入居金預り金および長期借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比べ328,136千円増加の896,345千円（同57.7%増）となりました。その主な要因は繰越利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、2,825,589千円（前事業年度比7.9%増）となりました。その主な要因は、平成21年3月に開設した適合高齢者専用賃貸住宅のヴェラス・クオーレ小樽の入居増に伴う介護保険売上および賃貸事業売上の増加によるものです。

売上原価は、1,925,096千円（同5.8%減）でした。その主な要因は、施設人件費および経費の減少によるものです。

販売費及び一般管理費は273,525千円（同28.5%減）でした。その主な要因は人件費および委託費の減少によるものです。

また当事業年度には、前事業年度に多額の純損失を計上のため策定いたしました「再生計画」を鋭意推進し、売上の増加、経費の効率化を図りました。

これらの結果、当事業年度は売上高が2,825,589千円（同7.9%増）、営業利益は626,967千円（同226.9%増）、経常利益は514,654千円（同233.9%増）、当期純利益は327,916千円（前事業年度より1,402,992千円増）となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は94,513千円（前事業年度比58.4%減）となりました。

各活動区別のキャッシュ・フローの状況および要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは89,594千円（同2,740.6%増）の資金収入となりました。その主な要因は税引前当期純利益の計上によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは29,235千円（前事業年度より179,018千円の収入増）の資金収入となりました。その主な要因は定期預金の払戻によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは251,329千円（前事業年度より313,378千円の支出減）の資金支出となりました。その主な要因は短期および長期借入金の返済、社債の償還によるものであります。

なお、前事業年度と当事業年度のキャッシュ・フローの概略と増減比較は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	増減
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,154	89,594	86,440
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,783	29,235	179,018
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	564,707	251,329	313,378
現金及び現金同等物の 増減額 (千円)	711,337	132,499	578,838
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	227,012	94,513	132,499

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 〔臨時従業員数〕 (名)
		建物および 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
光ハイツ・ヴェラス石山 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	413,218	20	120,189 (4,411.04)	-	4,818	538,246	32〔9〕
光ハイツ・ヴェラス月寒公園 (札幌市豊平区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	262,405	15	246,569 (2,241.61)	1,160	672	510,822	21〔2〕
光ハイツ・ヴェラス藤野 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	1,175,389	164	348,117 (7,230.00)	-	6,013	1,529,685	30〔11〕
光ハイツ・ヴェラス琴似 (札幌市西区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	2,867,701	24	822,809 (11,033.59)	2,622	60,743	3,753,486	66〔15〕
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	2,051,089	-	620,144 (6,652.96)	1,928	50,420	2,723,583	43〔7〕
ヴェラス・クオーレ小樽 (小樽市)	適合高齢者専用 賃貸住宅の建物 設備その他	716	-	- (-)	612,724	391	613,832	16〔3〕
本社 (札幌市南区)	その他	20,502	61	313 (397.00)	9,250	596	31,138	22〔-〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数欄の〔臨時従業員数〕は年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
5 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

平成22年3月31日現在

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
土地(ヴェラス・クオーレ小樽)	1式	25年	12,719	289,243
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園設備機器	1式	5年および6年	20,450	40,774
厨房設備	1式	5年	9,828	13,104
ライフラインシステム	1式	6年	7,128	16,038
車両	7台	5年	5,606	10,661

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,960
計	30,960

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,892	20,892	札幌証券取引所 (アンピシャス市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	20,892	20,892	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年9月1日 (注)1	2,400	4,800	-	120,000	-	-
平成18年9月28日 (注)2	1,440	6,240	180,000	300,000	180,000	180,000
平成19年2月5日 (注)3	1,500	7,740	186,300	486,300	186,300	366,300
平成20年8月29日 (注)4	2,400	10,140	150,000	636,300	150,000	516,300
平成21年3月30日 (注)5	10,752	20,892	49,996	686,296	49,996	566,296

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 有償第三者割当 割当先 (株)加ト吉、(株)保健科学研究所、(株)ゲンエイ、他6社
割当数 1,440株
発行価格 250,000円
資本組入額 125,000円

3 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 270,000円
引受価額 248,400円
資本組入額 124,200円

4 有償第三者割当 割当先 岩倉建設(株)、(株)日本メディケアサポート、(株)ワムス、他 6 社

割当数 2,400株
発行価格 125,000円
資本組入額 62,500円

5 有償第三者割当 割当先 藤井伸一

割当数 10,752株
発行価格 9,300円
資本組入額 4,650円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	3	22	-	-	415	441	-
所有株式数 (株)	-	80	47	4,315	-	-	16,450	20,892	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.38	0.23	20.65	-	-	78.74	100.0	-

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤井 伸一	札幌市中央区	13,567	64.94
株式会社保健科学研究所	横浜市保土ヶ谷区神戸町106番地	925	4.43
アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区東池袋1丁目15-12	607	2.91
岩倉建設株式会社	北海道苫小牧市木場町2丁目9-6	430	2.06
株式会社グンエイ	群馬県太田市福沢町161-7	410	1.96
株式会社日本メディケアサポート	東京都中央区築地6丁目25-10	400	1.91
株式会社ワムス	埼玉県鴻巣市東2丁目1-8	400	1.91
安田 隆夫	東京都港区	339	1.62
渡辺 勲	大阪市浪速区	283	1.35
日本給食サービス株式会社	東京都千代田区東神田2丁目10-9	240	1.15
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1丁目11-24	240	1.15
計	-	17,841	85.40

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社メデカジャパンは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,892	20,892	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用していません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,892	-	-
総株主の議決権	-	20,892	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する公正な利益還元を経営上重要な課題として位置付け、業績の向上に努めると共に、経営基盤および財務体質の強化ならびに将来の事業拡大に備えた内部留保の充実も勘案しつつ、株主への安定した配当の継続と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当について期末配当と中間配当を行うことができますが、当事業年度は年1回の期末配当を行うことといたしました。また、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度は事業再生に全力を挙げた結果、大幅な利益を確保いたしました。これらの資金は主に借入返済に充当しております。当面は財務基盤の強化を最優先に内部留保資金の確保に重点を置きたく、期末配当につきましては、前事業年度同様誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。また、今後につきましては当事業年度以上の収益確保維持を実現し、早期の復配を目指していく所存であります。なお、当事業年度の中間配当は実施しておりません。

内部留保資金の使途につきましては、経営体質・財務基盤の強化と今後の事業展開への備えに役立てて行く方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	285,000	240,000	186,000	42,000
最低(円)	-	196,000	171,000	9,000	9,200

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

なお、平成19年2月6日付をもって札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	23,000	27,000	39,400	38,900	42,000	40,000
最低(円)	20,200	20,000	26,700	32,050	37,500	35,600

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	森 千恵香	昭和41年8月8日生	昭和60年4月 平成7年7月 平成17年7月 平成18年1月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年6月 平成19年8月 平成21年6月 欧米自動車工業(株) 入社 欧米自動車工業(株) 取締役就任 フェリス(株) 代表取締役就任(現任) (株)ヴィラ 取締役就任 (株)かわぞえ 代表取締役就任(現任) (株)ヴィラ 代表取締役就任(現任) (株)ノアコンツェル屯田 取締役就任 (株)ノアコンツェル屯田 代表取締役就任 (株)ノアコンツェル屯田を(株)とんでんへ分社 (株)とんでん 代表取締役就任(現任) 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役	看護・ 介護部長	大堀 まさ子	昭和32年8月15日生	昭和54年4月 平成10年1月 平成14年9月 平成17年4月 平成17年11月 平成21年4月 平成21年7月 平成22年6月 美唄労災病院 勤務 大黒胃腸科病院 勤務 センチュリー病院 勤務 看護師長 当社 入社 光ハイツ・ヴェラス琴似 看護師長 看護部長 執行役員就任 看護・介護部長(現任) 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	藤井 伸一	昭和29年4月18日生	昭和62年10月 平成5年4月 平成6年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年8月 平成20年6月 平成21年6月 札幌平岡病院 開業 財団法人湯浅記念館 設立 社会福祉法人栄和会 設立 社会福祉法人札幌恵友会 入社 社会福祉法人札幌恵友会 理事就任(現任) 同法人介護老人保健施設 神恵内ハイツ998 施設長(現任) (株)かわぞえ 取締役就任(現任) (株)ヴィラ 取締役就任(現任) (株)ノアコンツェル屯田 取締役就任 (株)ノアコンツェル屯田を(株)とんでんへ分社 (株)とんでん 取締役就任(現任) (株)フェリス 監査役就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)3	13,567
常勤監査役	-	坂本 展隆	昭和45年3月23日生	平成4年4月 平成4年9月 平成6年10月 平成9年10月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年12月 平成22年6月 当社 入社 光ハイツ・ヴェラス石山生活サービス部 営業部 営業部主任 光ハイツ・ヴェラス藤野生活サービス部係長 光ハイツ・ヴェラス月寒公園支配人代行 光ハイツ・ヴェラス藤野支配人 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	板倉 暢宏	昭和48年1月25日生	平成11年10月 平成17年1月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年12月 新日本有限責任監査法人 入社 監査法人夏目事務所 入社 板倉公認会計士事務所 開設 当社 監査役就任(現任) 名越税務会計事務所(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	山口 貴嗣	昭和36年9月29日生	昭和62年3月 平成3年9月	札幌医科大学医学部卒業 札幌医科大学大学院医学研究科(博士課程)終了	(注)4	-
				平成3年10月 平成4年4月 平成7年4月 平成7年10月 平成21年4月	旭川赤十字病院形成外科 札幌医科大学形成外科 旭川赤十字病院形成外科 函館五稜郭病院形成外科 科長 アイランド札幌形成外科・美容クリニック 院長		
				平成22年4月 平成22年6月	真駒内クリニック 院長(現任) 当社 監査役就任(現任)		
計							13,567

- (注) 1 取締役藤井伸一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役板倉暢宏氏および監査役山口貴嗣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成22年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	佐藤 暢康	営業部担当
執行役員	大堀 まさ子	看護・介護担当
執行役員	石井 利育	食事サービス部担当
執行役員	本間 隆恭	総務人事部担当

- (注) を付した執行役員は取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを業績目標の達成および企業価値の極大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を律する枠組みであり、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

株主、顧客をはじめ、従業員、取引先、債権者、および地域社会すべてのステークホルダーに対して社会的責任を全うすべく経営の意思決定と執行における透明性、公正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を図る為、株主重視の公正な経営システムの構築とその適切な運営に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、経営の執行と監督・監視機能が充分発揮できるガバナンスシステムとして、監査役制度、執行役員制度を設け、取締役、監査役、執行役員がその機能を実効的に発揮でき、業務執行の迅速化を図れる様、以下の施策を実施しております。また、経営の透明性を高める為、株主、投資家の皆さまに対し、適時、適切に情報開示してまいります。これら施策を通じて、企業価値の極大化を図ると共に、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たして行きたいと考えております。

(a) 会社の機関の内容等

ア 取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。重要な経営上の課題ならびに会社法で定められた事項については全て付議され、意思決定を行っております。取締役会には、下部機関として執行役員会も併設し、執行役員から取締役会に担当部門の報告や議題上程等を行います。

また、取締役会の意思決定に基づき、執行役員会、幹部会議等で具体的な業務運営や課題を決定します。

イ 当社はコーポレート・ガバナンスの充実のため、以下のとおり社外取締役の招聘を行ない、取締役会の機能強化と共に経営の透明性を図っております。

氏名	兼職
藤井 伸一	社会福祉法人札幌恵友会理事 同法人介護老人保健施設神恵内ハイツ998施設長 株式会社かわぞえ取締役 株式会社ヴィラ取締役 株式会社とんでん取締役 株式会社フェリス監査役

(注) 社外取締役藤井伸一氏は、当社株式を13,567株所有しており、議決権の64.9%を所有する主要株主であり、筆頭株主であります。

また、当社は同氏の協力を得て、当社の事業基盤を強化し、積極的な事業戦略を展開していく方針であります。

(b) 監査体制の強化

当社は、監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む3名の監査役にて構成される監査役会は原則毎月行なわれ、また、年間の監査計画に基づき業務監査と会計監査を実施する他、監査役は取締役会に毎月出席し取締役の業務執行監査および経営状況の適切な監視を行っております。

2名の社外監査役の氏名ならびに兼職状況は以下のとおりであります。

氏名	兼職
板倉 暢宏	名越税務会計事務所 公認会計士・税理士
山口 貴嗣	真駒内クリニック院長

(注) 1 社外監査役板倉暢宏氏は、当社株式の保有はありません。

当社と同氏氏との間には、人的関係、資本的關係、または取引関係、その他利害関係はありません。

2 社外監査役山口貴嗣氏は、当社株式の保有はありません。

なお、同氏は当社施設内(光ハイツ・ヴェラス真駒内公園1F)の真駒内クリニックの院長として、当社の運営する施設のご入居者の健康管理、訪問診療等を行っております。

3 社外監査役でありました広瀬秀男氏は、平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

(c) 内部監査体制の強化

代表取締役社長の直屬機関として内部監査室(1名)を設置し、他のライン・スタッフ部門から独立した部門として、全部門を対象に業務監査を計画的に行ない、諸法令・定款および社内規程へのコンプライアンスを確認し、誤謬、不徹底、不正等の防止に役立て、経営の合理化および効率の促進に寄与しております。

(d) 内部統制の強化

当社は、業務の執行におきましては各部門の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで事業環境の変化に対して迅速に対応を行える体制を確立しております。また、社外取締役および社外監査役を選任することで経営に対する公平性、透明性の確保を図っております。

監査役は取締役会に出席し、意見を述べるとともに、定期的に代表取締役との意見交換の場を設けております。また、関係資料の閲覧および施設支配人、部門長への質問等を通じて取締役の業務執行の監視強化を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、各施設、部署に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役社長に提出して、適宜業務の改善を図っております。更に、内部監査室は監査役と連携を密にすることで、内部牽制機能の向上を図っております。

内部統制の整備運用評価につきましては、内部統制プロジェクトが組織され、内部統制の整備・運用規程に基づき、内部監査室および監査役と連携をはかり、協力を得て実施しております。

リスク管理につきましては、内部監査室の定期的な内部監査によるリスクのモニタリングと社内伝達が四半期ごとに実施されております。また、危機管理規程および全社的予防リスクマニュアルにより設定されたリスクの種類とコントロール統制内容に基づき、内部通報制度、部門会議その他の社内会議で明確にされたリスクの可能性およびリスク発生の事実について、幹部会議で協議の上、リスクの種類により危機管理委員会、コンプライアンス委員会で対策が審議され、取締役会に報告される体制で取り組んでおります。

顧問弁護士、顧問税理士、監査法人からはコーポレート・ガバナンス体制、法律・会計・税務面々々について適切な助言・指導を受けております。

(e) 個人情報保護に関する管理体制の強化

当社は、多数のご入居者（身元引受人やご家族を含む）や、ご入居を検討されている、または当社に関心をお持ちの多数の方々の個人情報を顧客データベースに登録し有しております。また、役職員の個人記録もデータベース登録の他、ペーパーによるファイルとして管理保管しております。そのため、当社では有料老人ホーム事業に携わる企業の果たすべき責任として、個人情報保護法令、介護保険法令、有料老人ホーム協会ガイドライン等に基づき、規程を整備し個人情報保護管理者による個人情報保護計画の策定と監査を実施し、役員および社員全員への研修実施による徹底、業務推進上・組織面における予防、是正対策を順次講じ個人情報保護に関する管理体制を強化いたしております。

また、ご入居者には当社の取り扱い方針を説明し、方針は常にご覧頂けるように施設内に掲示し、当社のプライバシーポリシーをインターネットホームページで公表いたしております。

(f) 内部監査、監査役監査、および会計監査の相互連携状況

監査役（常勤）は監査役監査の他に、内部監査室長と同行して内部監査業務に立ち会ったり、監査法人の監査報告会および内部監査室長の社長報告にも常時同席し、適宜意見を述べ、三者ならびに非常勤監査役が相互に緊密な連携がとれる様、効果的な監査活動を実施しております。

また、監査役、内部監査室および監査法人は、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況についての報告、情報交換を行うなど相互の連携を図っております。

(g) 会計監査の状況

当社は監査法人銀河と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川上洋司氏、木下均氏であり、監査補助者は公認会計士3名、会計士補等2名であります。

なお、平成21年6月26日開催の第23回定時株主総会において、同監査法人は当社の会社法に基づく会計監査人に選任されております。

(h) 役員報酬の内容（平成22年3月期）

取締役の年間報酬総額	7,453千円
監査役の年間報酬総額	6,030千円
社外監査役の年間報酬額	1,840千円

- (注) 1 平成21年11月より社外監査役の年間報酬を1,200千円/人とし、月割りで支払っております。
2 上記の年間報酬総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額として取締役1名に対し175千円、監査役1名に対し485千円が含まれております。
3 上記の他、平成21年6月26日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給等しております。
・退任取締役2名 4,000千円
・退任監査役1名 216千円（うち社外監査役1名 216千円）

(i) 株式保有の状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	61,850	-	-	(注)
上記以外の株式	-	660	-	-	231

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(j) 最近1年間の取り組み状況

当社は、取締役会を毎月定期的に開催し、効果的に重要な業務の執行ならびに意思決定を行いました。また、審議および検討機関である幹部会議を毎月開催し、業績等のスピーディーな把握により効果的な対策施策を検討し、適時・適切な意思決定を行って参りました。それに基づき執行役員会および各部門会議において情報を共有化し、適正な事業運営に大きく寄与してまいりました。

内部監査室は全部門を対象に四半期毎に年4回の業務監査を致しました。監査結果は社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・指導を行い、その後の改善状況を確認（フォローアップ監査）することにより、実効性の高い監査を実施しております。内部監査室は監査役と毎月定期的に情報交換を実施し、監査役から問題提起されたこと、実地たな卸の立会い、四半期ごとの会計監査の立会いを通じて提起された監査法人の指導内容を、内部監査側の立場にて分析・検討して内部監査計画に取り入れるよう監査機能を強化しております。また、監査役は会計監査人の監査実施時あるいは監査報告会にも立会い、適時意見を述べております。

当社は、コンプライアンスを経営方針の一つとして位置づけ、関連諸規程を整え、法令順守体制の強化を進めてまいりました。また、当社は、財務報告に係る内部統制の強化をはかりました。具体的には、内部統制整備・運用規程を新設し、全社的な組織改編にあわせて平成20年8月に整備した内部統制の整備に関わる基本方針を一部改訂しました。さらに、内部統制プロジェクトを社内に発足させ、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社の内部統制の整備・運営状況の評価、及び財務報告の信頼性に影響を及ぼす業務プロセスの整備・運用評価を鋭意実施いたしました。

更に、個人情報保護法に基づき、情報保護管理者が主体となり、顧客等（入居相談室でデータ登録される顧客、ならびにご入居者および身元引受人等）および従業者の個人情報の保護・管理の徹底に努めてまいりました。

ご入居者への情報開示につきましては、適宜掲示にて文書開示の他、年複数回開催される全体運営懇談会の席上、施設の運営報告を行いました。また、年1回、前年度の事業報告ならびに業績報告を行う運営報告会を開催してまいりました。株主への情報開示につきましては、年1回の定時株主総会への招集とご報告、事業報告書のご送付、ならびに当社ホームページにおける施設運営状況の報告、広報紙の添付および同IR情報ページにおける適時開示等により積極的に行ってまいりました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	2,800	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表についてあずさ監査法人より、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人銀河により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 あずさ監査法人
当事業年度 監査法人銀河

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

名称：監査法人銀河

退任する監査公認会計士等の名称

名称：あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において提出会社の監査公認会計士等となった年月日

平成20年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であります、あずさ監査法人は平成21年6月26日開催予定の当社第23回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となりますので、同総会にて監査法人銀河を当社の監査公認会計士等として選任をお願いするものであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 退任する監査公認会計士等が(6)の意見を表明しない理由および当社が退任する監査公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準設定主体等の行う、研修会に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	277,012	179,513
営業未収入金	191,448	223,309
商品	255	265
貯蔵品	3,235	770
前払費用	7,949	10,958
繰延税金資産	18,988	24,883
その他	20,475	2,232
貸倒引当金	1,499	2,195
流動資産合計	517,865	439,736
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,658,272	9,658,272
減価償却累計額	2,779,322	3,041,471
建物(純額)	6,878,949	6,616,800
構築物	277,547	278,287
減価償却累計額	88,931	104,065
構築物(純額)	188,616	174,221
車両運搬具	9,479	9,479
減価償却累計額	9,051	9,192
車両運搬具(純額)	427	286
工具、器具及び備品	459,166	462,001
減価償却累計額	310,021	338,344
工具、器具及び備品(純額)	149,145	123,657
土地	2,158,142	2,158,142
リース資産	665,129	665,129
減価償却累計額	6,424	37,443
リース資産(純額)	658,705	627,686
建設仮勘定	2,100	-
有形固定資産合計	10,036,085	9,700,794
無形固定資産		
ソフトウェア	19,782	10,740
電話加入権	3,525	3,525
施設利用権	3,200	3,200
リース資産	40,273	31,253
無形固定資産合計	66,781	48,719
投資その他の資産		
投資有価証券	62,290	62,510
出資金	304	309

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
破産更生債権等	228,500	228,500
長期前払費用	104,632	74,333
繰延税金資産	59,640	6,715
長期預金	67,200	-
その他	3,526	284
貸倒引当金	228,500	228,500
投資その他の資産合計	297,594	144,152
固定資産合計	10,400,461	9,893,666
資産合計	10,918,326	10,333,402
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,193	-
短期借入金	562,600	660,976
1年内返済予定の長期借入金	373,728	355,082
1年内償還予定の社債	51,000	-
リース債務	29,535	30,749
未払金	187,977	156,846
未払費用	21,408	18,376
未払法人税等	-	113,000
未払消費税等	-	29,438
前受金	22,881	43,397
預り金	8,640	14,632
入居金預り金	888,336	828,856
介護料預り金	83,048	80,715
前受収益	5,639	3,500
賞与引当金	36,961	27,503
設備関係未払金	3,943	3,943
リース資産減損勘定	2,162	604
その他	664	-
流動負債合計	2,284,722	2,367,622
固定負債		
社債	48,000	-
長期借入金	706,490	507,820
リース債務	736,334	705,684
長期入居金預り金	5,703,243	5,044,622
長期介護料預り金	604,133	536,223
退職給付引当金	43,777	48,838
修繕引当金	185,202	215,733
役員退職慰労引当金	27,814	7,500
長期設備関係未払金	5,257	1,314

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
その他	5,141	1,696
固定負債合計	8,065,395	7,069,433
負債合計	10,350,117	9,437,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,296	686,296
資本剰余金		
資本準備金	566,296	566,296
資本剰余金合計	566,296	566,296
利益剰余金		
利益準備金	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金	384,000	384,000
繰越利益剰余金	1,072,250	744,333
利益剰余金合計	684,395	356,478
株主資本合計	568,197	896,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	231
評価・換算差額等合計	11	231
純資産合計	568,208	896,345
負債純資産合計	10,918,326	10,333,402

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2,617,617	2,825,589
売上原価	2,043,511	1,925,096
売上総利益	574,106	900,492
販売費及び一般管理費		
役員報酬	41,464	14,663
給料及び手当	102,288	88,545
賞与及び手当	6,723	4,220
賞与引当金繰入額	3,769	2,364
退職給付費用	2,528	5,155
役員退職慰労引当金繰入額	6,948	660
法定福利費	20,872	15,929
広告宣伝費	27,964	18,692
貸倒引当金繰入額	1,499	696
租税公課	43,957	38,736
保険料	2,335	423
業務委託費	56,000	36,536
減価償却費	3,146	2,705
その他	62,805	44,195
販売費及び一般管理費合計	382,304	273,525
営業利益	191,801	626,967
営業外収益		
受取利息	4,679	888
受取配当金	12	12
受取手数料	9,092	7,371
賃貸収入	17,569	6,984
保険解約返戻金	13,887	714
寄付金収入	11,171	-
その他	11,100	16,728
営業外収益合計	67,512	32,699
営業外費用		
支払利息	63,620	111,726
支払手数料	53	-
長期前払費用償却	32,113	29,251
その他	9,395	4,034
営業外費用合計	105,182	145,012
経常利益	154,130	514,654

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	22	-
役員退職慰労引当金戻入額	5,427	16,975
賞与引当金戻入額	-	7,058
特別利益合計	5,449	24,033
特別損失		
過年度損益修正損	¹ 38,590	-
固定資産売却損	² 22	-
固定資産除却損	³ 506	³ 137
減損損失	⁴ 760,819	-
投資有価証券評価損	71,733	-
関係会社株式評価損	3,680	-
出資金評価損	26,000	-
貸倒引当金繰入額	228,500	-
訴訟和解金	-	19,000
その他	-	216
特別損失合計	1,129,851	19,353
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	970,271	519,335
法人税、住民税及び事業税	47,120	136,610
過年度法人税等	16,787	7,778
法人税等調整額	40,896	47,030
法人税等合計	104,804	191,418
当期純利益又は当期純損失()	1,075,075	327,916

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		9,116	0.4	6,915	0.3
材料費		54,534	2.7	11,377	0.6
人件費	1	984,388	48.2	863,618	44.9
経費	2	995,471	48.7	1,043,184	54.2
合計		2,043,511	100.0	1,925,096	100.0

(脚注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 人件費には、賞与引当金繰入額33,191千円、退職給付費用10,110千円が含まれております。	1 人件費には、賞与引当金繰入額25,138千円、退職給付費用13,869千円が含まれております。
2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。	2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。
水道光熱費 94,542千円	水道光熱費 82,977千円
固定資産税 70,897千円	固定資産税 76,510千円
減価償却費 339,918千円	減価償却費 352,340千円
営繕費 59,501千円	営繕費 25,243千円
業務委託料 144,023千円	業務委託料 235,796千円
修繕引当金繰入額 30,823千円	修繕引当金繰入額 30,531千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	486,300	686,296
当期変動額		
新株の発行	199,996	-
当期変動額合計	199,996	-
当期末残高	686,296	686,296
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	366,300	566,296
当期変動額		
新株の発行	199,996	-
当期変動額合計	199,996	-
当期末残高	566,296	566,296
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,887	3,855
当期変動額		
剰余金の配当	967	-
当期変動額合計	967	-
当期末残高	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	274,000	384,000
当期変動額		
別途積立金の積立	110,000	-
当期変動額合計	110,000	-
当期末残高	384,000	384,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	123,467	1,072,250
当期変動額		
別途積立金の積立	110,000	-
剰余金の配当	10,642	-
当期純利益又は当期純損失()	1,075,075	327,916
当期変動額合計	1,195,717	327,916
当期末残高	1,072,250	744,333
利益剰余金合計		
前期末残高	400,354	684,395
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
剰余金の配当	9,675	-
当期純利益又は当期純損失()	1,075,075	327,916
当期変動額合計	1,084,750	327,916
当期末残高	684,395	356,478
株主資本合計		
前期末残高	1,252,954	568,197
当期変動額		
新株の発行	399,993	-
剰余金の配当	9,675	-
当期純利益又は当期純損失()	1,075,075	327,916
当期変動額合計	684,756	327,916
当期末残高	568,197	896,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,503	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,514	220
当期変動額合計	8,514	220
当期末残高	11	231
純資産合計		
前期末残高	1,244,451	568,208
当期変動額		
新株の発行	399,993	-
剰余金の配当	9,675	-
当期純利益又は当期純損失()	1,075,075	327,916
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,514	220
当期変動額合計	676,242	328,136
当期末残高	568,208	896,345

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	970,271	519,335
減価償却費	343,064	355,045
長期前払費用償却額	32,113	29,251
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,379	9,458
修繕引当金の増減額（ は減少）	30,823	30,531
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,521	20,314
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,102	5,061
減損損失	760,819	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	229,999	696
受取利息及び受取配当金	4,691	900
支払利息	63,620	111,726
雑損失	1,608	-
投資有価証券評価損益（ は益）	71,733	-
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	22	-
関係会社株式評価損	3,680	-
出資金評価損	26,000	-
有形固定資産売却損益（ は益）	22	-
固定資産除却損	506	137
過年度損益修正損益（ は益）	38,590	-
売上債権の増減額（ は増加）	17,894	31,860
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,715	2,455
仕入債務の増減額（ は減少）	396	6,193
入居金・介護料預り金の増減額（ は減少）	486,302	788,345
未払金の増減額（ は減少）	43,989	29,787
未払消費税等の増減額（ は減少）	14,173	44,693
前受金の増減額（ は減少）	7,318	20,515
その他	38,966	4,300
小計	182,751	228,289
利息及び配当金の受取額	4,691	900
利息の支払額	64,477	110,230
法人税等の支払額	119,811	29,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,154	89,594

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	73,900	37,200
定期預金の払戻による収入	-	69,400
有形固定資産の取得による支出	143,781	3,100
有形固定資産の売却による収入	76	-
無形固定資産の取得による支出	2,560	-
貸付けによる支出	322	-
貸付金の回収による収入	86,682	140
出資金の払込による支出	-	5
出資金の売却による収入	4,000	-
投資有価証券の売却による収入	22	-
差入保証金の差入による支出	20,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,783	29,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	710,000	1,218,826
短期借入金の返済による支出	1,223,070	1,120,450
長期借入金の返済による支出	373,728	217,316
社債の償還による支出	51,000	99,000
株式の発行による収入	398,384	-
配当金の支払額	9,687	10
リース債務の返済による支出	10,758	29,435
割賦債務の支払による支出	3,943	3,943
その他	905	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	564,707	251,329
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	711,337	132,499
現金及び現金同等物の期首残高	938,349	1 227,012
現金及び現金同等物の期末残高	1 227,012	1 94,513

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>当社は当事業年度において、多額の減損損失、投融資に関する貸倒引当金の設定および評価損の発生により1,075,075千円の当期純損失を計上し、資本欠損の状態となり、金融機関からの新たな資金調達は困難な状況となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>そこで当社は、当該状況を解消すべく平成21年1月30日に「再生計画」を策定し、安定資金の確保と経営体制および事業モデルの改革のための方策を早急に実施することいたしました。</p> <p>「再生計画」の概要は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業収支の改善 <p>(1)当社収入の45%程度を新規入居者の入居一時金・介護等一時金に依拠した不安定な収入構成を、今後は収支バランスの取れた収入モデルの月額家賃方式へ転換するとともに、介護保険報酬と月額利用料を軸とした安定性ある収入構成に改善してまいります。</p> <p>(2)当社は、ご入居者の要介護割合の上昇等により現場スタッフが増加したことに加え、管理コストが高んでいることなど、人件費および経費管理が不十分であったことに關し、適正な人員配置と効率的なサービスの提供を実現してまいります。</p> <p>(3)上記(1)、(2)の実行性を確保するために業務提携先候補との業務提携契約の締結に向けて協議を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関の支援および資本増強による財務収支の改善 <p>今後のより安定した資金繰りを確保し、健全な経営基盤のもとで事業展開を図るため、第三者割当増資の可能性について協議を進めるとともに、取引金融機関に対して返済条件緩和の申し入れを行います。</p> <p>以上の「再生計画」に対する進捗状況は以下のとおりであります。</p> <p>上記(3)につきましては、平成21年3月3日に株式会社かわぞえ（札幌市で介護付有料老人ホーム1棟52床を運営）との間で「業務提携に関する基本合意書」を締結し、上記(1)、(2)の改善計画に基づき、相互営業協力による施設空室の入居促進を図るとともに、介護保険報酬の適正化策の実施、施設における人員配置の徹底した見直しや人材交流など、具体的な改革に着手しております。また、平成21年3月10日、当社は藤井伸一氏（株式会社かわぞえ取締役、議決権50%を保有する同社株主）と投資契約を締結し、同3月30日に第三者割当増資を実施いたしました。更に平成21年4月30日および同5月13日には取引金融機関のご理解をいただき返済条件変更契約を締結しており、金利は高くなったものの当面の分割返済額については緩和されております。また、平成21年10月末および平成22年3月末期限の借入については、再度借換をお願いしております。</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。</p> <p>（会計方針の変更） たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 構築物 2年～50年 車両運搬具 2年～10年 器具・備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3)リース資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、当期末に在籍している従業員に対する支給見込額のうち当期に属する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込みに基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 修繕引当金 将来の大型修繕に備えるため、修繕費用の見積額に基づき、当期に負担すべき金額を費用計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 修繕引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6 収益及び費用の計上基準	<p>利用権方式による入居一時金及び介護等一時金の収益計上基準は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。</p> <p>入居契約における入居時償却率及び返還対象期間は、以下のとおりであります。</p> <p>入居時償却率 5%～15%</p> <p>一般棟 (1) 返還対象期間 7年～15年</p> <p>介護専用棟 (2) 返還対象期間 3年～7年</p> <p>1 一般棟とは、入居時に介護を必要としない入居者の居住棟</p> <p>2 介護専用棟とは、日常的に介護を必要とする入居者の居住棟</p>	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 老人ホーム施設開発に係る金利の会計処理</p> <p>大型老人ホーム施設開発については、正常な開発期間中の支払利息を取得原価に算入しております。なお、当事業年度において取得原価に算入した支払利息はありません。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、法人税法の規定により償却をおこなっております。</p>	<p>(1) 老人ホーム施設開発に係る金利の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが「寄付金収入」は、営業外収益の総額の100分10を超えたため区分表記しました。</p> <p>なお、前期における「寄付金収入」の金額は3,000千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																										
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,397,910千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,417,495千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,815,405千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">706,490千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">373,728千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">562,600千円</td> </tr> </table>	建物	4,397,910千円	土地	1,417,495千円	計	5,815,405千円	長期借入金	706,490千円	1年内返済予定の長期借入金	373,728千円	短期借入金	562,600千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">預金</td> <td style="text-align: right;">85,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">6,616,220千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,157,829千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,859,050千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">507,820千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">355,082千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">660,976千円</td> </tr> </table>	預金	85,000千円	建物	6,616,220千円	土地	2,157,829千円	計	8,859,050千円	長期借入金	507,820千円	1年内返済予定の長期借入金	355,082千円	短期借入金	660,976千円
建物	4,397,910千円																										
土地	1,417,495千円																										
計	5,815,405千円																										
長期借入金	706,490千円																										
1年内返済予定の長期借入金	373,728千円																										
短期借入金	562,600千円																										
預金	85,000千円																										
建物	6,616,220千円																										
土地	2,157,829千円																										
計	8,859,050千円																										
長期借入金	507,820千円																										
1年内返済予定の長期借入金	355,082千円																										
短期借入金	660,976千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1	過年度損益修正損の内容		1	
	過年度営繕費	37,558千円		
	過年度法人税等	1,032千円		
2	固定資産売却損の内容		2	
	器具及び備品	22千円		
3	固定資産除却損の内容		3	固定資産除却損の内容
	車両運搬具	292千円		器具及び備品
	器具及び備品	213千円		137千円
4	減損損失		4	
	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
	場所	用途	種類	
	光ハイツ・ヴェラス石山	介護付有料老人ホーム	土地及び建物等	
	光ハイツ・ヴェラス月寒公園	介護付有料老人ホーム	土地及び建物等	
	<p>当社は個別事業所ごとにグルーピングを行っておりません。</p> <p>当事業年度において、介護付有料老人ホーム事業の将来キャッシュ・フローの再検討を行い、その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(760,819千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、光ハイツ・ヴェラス石山247,144千円(内、土地51,902千円、建物189,069千円及びその他6,172千円)、光ハイツ・ヴェラス月寒公園513,674千円(内、土地240,024千円、建物269,189千円及びその他4,459千円)であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については不動産鑑定評価額により評価しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,740	13,152	-	20,892
合計	7,740	13,152	-	20,892
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行株式総数の増加13,152株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	9,675	1,250	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,892	-	-	20,892
合計	20,892	-	-	20,892
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">277,012千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">227,012千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ713,004千円であります。</p>	現金及び預金	277,012千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	50,000千円	現金及び現金同等物	227,012千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">179,513千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">85,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,513千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金	179,513千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	85,000千円	現金及び現金同等物	94,513千円
現金及び預金	277,012千円												
預入期間3ヶ月超の定期預金	50,000千円												
現金及び現金同等物	227,012千円												
現金及び預金	179,513千円												
預入期間3ヶ月超の定期預金	85,000千円												
現金及び現金同等物	94,513千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 高齢者賃貸事業における建物および有料老人ホーム事業における設備機器(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>減損損失 累計額相 当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(千円)</th> <th>(千円)</th> <th>(千円)</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>79,372</td> <td>62,021</td> <td>-</td> <td>17,351</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>276,070</td> <td>147,879</td> <td>3,311</td> <td>124,880</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>355,443</td> <td>209,900</td> <td>3,311</td> <td>142,231</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>57,280千円</td> <td>97,130 "</td> <td>154,411千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>リース資産減損勘定の取崩額</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>72,703千円</td> <td>1,149 "</td> <td>64,524 "</td> <td>8,709 "</td> <td>3,311 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>7,806千円</td> <td>9,979 "</td> <td>17,785 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	機械及び装置	79,372	62,021	-	17,351	工具器具及び備品	276,070	147,879	3,311	124,880	合計	355,443	209,900	3,311	142,231		1年以内	1年超	合計		57,280千円	97,130 "	154,411千円		支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失		72,703千円	1,149 "	64,524 "	8,709 "	3,311 "		1年以内	1年超	合計		7,806千円	9,979 "	17,785 "	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>減損損失 累計額相 当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(千円)</th> <th>(千円)</th> <th>(千円)</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>25,812</td> <td>18,491</td> <td>-</td> <td>7,320</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>240,870</td> <td>158,328</td> <td>604</td> <td>81,936</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266,683</td> <td>176,820</td> <td>604</td> <td>89,257</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>52,452千円</td> <td>46,071 "</td> <td>98,523千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>リース資産減損勘定の取崩額</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>54,117千円</td> <td>1,557 "</td> <td>47,298 "</td> <td>5,534 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,490千円</td> <td>3,210 "</td> <td>8,700 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	機械及び装置	25,812	18,491	-	7,320	工具器具及び備品	240,870	158,328	604	81,936	合計	266,683	176,820	604	89,257		1年以内	1年超	合計		52,452千円	46,071 "	98,523千円		支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額		54,117千円	1,557 "	47,298 "	5,534 "		1年以内	1年超	合計		5,490千円	3,210 "	8,700 "
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																																																					
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																																																																																																					
機械及び装置	79,372	62,021	-	17,351																																																																																																					
工具器具及び備品	276,070	147,879	3,311	124,880																																																																																																					
合計	355,443	209,900	3,311	142,231																																																																																																					
	1年以内	1年超	合計																																																																																																						
	57,280千円	97,130 "	154,411千円																																																																																																						
	支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失																																																																																																				
	72,703千円	1,149 "	64,524 "	8,709 "	3,311 "																																																																																																				
	1年以内	1年超	合計																																																																																																						
	7,806千円	9,979 "	17,785 "																																																																																																						
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																																																					
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																																																																																																					
機械及び装置	25,812	18,491	-	7,320																																																																																																					
工具器具及び備品	240,870	158,328	604	81,936																																																																																																					
合計	266,683	176,820	604	89,257																																																																																																					
	1年以内	1年超	合計																																																																																																						
	52,452千円	46,071 "	98,523千円																																																																																																						
	支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																					
	54,117千円	1,557 "	47,298 "	5,534 "																																																																																																					
	1年以内	1年超	合計																																																																																																						
	5,490千円	3,210 "	8,700 "																																																																																																						

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、施設の建設資金等を金融機関からの借入により調達しております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であります。主に売買目的のための有価証券の取得は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に施設の設備投資に係る資金調達を目的としており、流動性リスクを伴いますが、月次資金繰計画を作成するなど返済資金を十分に確保する体制を整えております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格および業績不振による変動リスクを伴いますが、定期的に財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)3.参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	179,513	179,513	-
(2)投資有価証券	660	660	-
資産計	180,173	180,173	-
(1)短期借入金	660,976	647,692	13,283
(2)長期借入金	862,902	848,421	14,480
負債計	1,523,878	1,496,114	27,763

(注)1. 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価については、証券取引所の価額によっております。なお、取得原価と貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)短期借入金 (2)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	61,850

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	179,513	-	-	-
合計	179,513	-	-	-

5. 長期借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	429	440	11
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	429	440	11
	合計	429	440	11

(注) 当事業年度において、有価証券について57,264千円(その他有価証券で時価のある株式57,264千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
22	22	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	61,850

当事業年度（平成22年3月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	660	429	231
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	660	429	231
	合計	660	429	231

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 61,850千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用し、特定退職金共済制度 に加入しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 43,777千円	退職給付債務 48,838千円
退職給付引当金 43,777千円	退職給付引当金 48,838千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 11,261千円	勤務費用 17,734千円
特定退職金共済掛金 1,377千円	特定退職金共済掛金 1,291千円
退職給付費用 12,638千円	退職給付費用 19,025千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法として、簡便法を採用して おりますので、割引率等については該当ありません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当事業年度において付与しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当事業年度において付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">750千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,492千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,924千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,821千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,402千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,391千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,402千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,988千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">11,231千円</td></tr> <tr><td>出資金評価額</td><td style="text-align: right;">10,498千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">92,268千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">27,336千円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">74,784千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,677千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">303,233千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,027千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">546,058千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">486,417千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,640千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">78,629千円</td></tr> </table>	未払事業税	750千円	未払事業所税	1,492千円	賞与引当金	14,924千円	社会保険料	1,821千円	その他	1,402千円	繰延税金資産(流動) 小計	20,391千円	評価性引当額	1,402千円	繰延税金資産(流動) 合計	18,988千円			役員退職慰労引当金	11,231千円	出資金評価額	10,498千円	貸倒引当金	92,268千円	長期前払費用	27,336千円	修繕引当金	74,784千円	退職給付引当金	17,677千円	減損損失	303,233千円	その他	9,027千円	繰延税金資産(固定) 小計	546,058千円	評価性引当額	486,417千円	繰延税金資産(固定) 合計	59,640千円			繰延税金資産合計	78,629千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,548千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,492千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,105千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,454千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,282千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,883千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">3,028千円</td></tr> <tr><td>出資金評価額</td><td style="text-align: right;">10,498千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">32,774千円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">87,113千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">19,721千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">297,228千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,865千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">461,230千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">454,515千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,715千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">31,598千円</td></tr> </table>	未払事業税	8,548千円	未払事業所税	1,492千円	賞与引当金	11,105千円	社会保険料	1,454千円	その他	2,282千円	繰延税金資産(流動) 合計	24,883千円			役員退職慰労引当金	3,028千円	出資金評価額	10,498千円	減価償却超過額	32,774千円	修繕引当金	87,113千円	退職給付引当金	19,721千円	減損損失	297,228千円	その他	10,865千円	繰延税金資産(固定) 小計	461,230千円	評価性引当額	454,515千円	繰延税金資産(固定) 合計	6,715千円			繰延税金資産合計	31,598千円
未払事業税	750千円																																																																																		
未払事業所税	1,492千円																																																																																		
賞与引当金	14,924千円																																																																																		
社会保険料	1,821千円																																																																																		
その他	1,402千円																																																																																		
繰延税金資産(流動) 小計	20,391千円																																																																																		
評価性引当額	1,402千円																																																																																		
繰延税金資産(流動) 合計	18,988千円																																																																																		
役員退職慰労引当金	11,231千円																																																																																		
出資金評価額	10,498千円																																																																																		
貸倒引当金	92,268千円																																																																																		
長期前払費用	27,336千円																																																																																		
修繕引当金	74,784千円																																																																																		
退職給付引当金	17,677千円																																																																																		
減損損失	303,233千円																																																																																		
その他	9,027千円																																																																																		
繰延税金資産(固定) 小計	546,058千円																																																																																		
評価性引当額	486,417千円																																																																																		
繰延税金資産(固定) 合計	59,640千円																																																																																		
繰延税金資産合計	78,629千円																																																																																		
未払事業税	8,548千円																																																																																		
未払事業所税	1,492千円																																																																																		
賞与引当金	11,105千円																																																																																		
社会保険料	1,454千円																																																																																		
その他	2,282千円																																																																																		
繰延税金資産(流動) 合計	24,883千円																																																																																		
役員退職慰労引当金	3,028千円																																																																																		
出資金評価額	10,498千円																																																																																		
減価償却超過額	32,774千円																																																																																		
修繕引当金	87,113千円																																																																																		
退職給付引当金	19,721千円																																																																																		
減損損失	297,228千円																																																																																		
その他	10,865千円																																																																																		
繰延税金資産(固定) 小計	461,230千円																																																																																		
評価性引当額	454,515千円																																																																																		
繰延税金資産(固定) 合計	6,715千円																																																																																		
繰延税金資産合計	31,598千円																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.38</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.22</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.01</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">6.41</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.50</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.16</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.86</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.38	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	住民税均等割	1.01	評価性引当金の増減	6.41	過年度法人税等	1.50	その他	0.16	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.86																																																																
	(%)																																																																																		
法定実効税率	40.38																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22																																																																																		
住民税均等割	1.01																																																																																		
評価性引当金の増減	6.41																																																																																		
過年度法人税等	1.50																																																																																		
その他	0.16																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.86																																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、当事業年度においては開示対象となる取引が存在しないためこれによる影響はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1株当たり純資産額	27,197円44銭	42,903円78銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ）	116,691円14銭	15,695円81銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

（注）1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
純資産の部の合計額（千円）	568,208	896,345
純資産の部から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	568,208	896,345
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	20,892	20,892

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額（ ）		
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	1,075,075	327,916
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失（ ）（千円）	1,075,075	327,916
期中平均株式数（株）	9,213	20,892
希簿化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>借入金等返済条件の変更</p> <p>当社は金融機関4行との間で借入金等返済条件の変更 に合意し、平成21年4月30日付および平成21年5月13日付で 借入金返済条件の変更等に関する契約締結をしておりま ず。</p> <p>(1)目的 短期運転資金の確保</p> <p>(2)借入先 空知信用金庫、株式会社みずほ銀行、株式会 社三菱東京UFJ銀行、株式会社関西アーバン銀行</p> <p>(3)条件内容の変更</p> <p>空知信用金庫 返済期限：平成22年3月31日</p> <p>株式会社みずほ銀行 返済期限：平成21年10月31日</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行 返済期限：平成21年9月30日</p> <p>株式会社関西アーバン銀行 返済期限：平成25年2月28日</p> <p>(4)条件変更の実施時期 平成21年4月30日および平成21年5月13日</p> <p>(5)条件変更による金利および利息の増減 金利 4.5%～5.6% 利息 37,699千円増</p> <p>(6)その他重要な特約等 借入条件変更に伴い新たに下記不動産を担保提供 しております。</p> <p>担保の種類 土地、建物 帳簿価額 3,221,373千円</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,658,272	-	-	9,658,272	3,041,471	262,149	6,616,800
構築物	277,547	740	-	278,287	104,065	15,134	174,221
車両運搬具	9,479	-	-	9,479	9,192	140	286
工具、器具及び備品	459,166	3,190	355	462,001	338,344	28,541	123,657
土地	2,158,142	-	-	2,158,142	-	-	2,158,142
リース資産	665,129	-	-	665,129	37,443	31,018	627,686
建設仮勘定	2,100	-	2,100	-	-	-	-
有形固定資産計	13,229,837	3,930	2,455	13,231,311	3,530,517	336,984	9,700,794
無形固定資産							
ソフトウェア	85,404	-	-	85,404	74,663	9,042	10,740
電話加入権	3,525	-	-	3,525	-	-	3,525
施設利用権	3,200	-	-	3,200	-	-	3,200
リース資産	45,120	-	-	45,120	13,867	9,019	31,253
無形固定資産計	137,250	-	-	137,250	88,531	18,061	48,719
長期前払費用	262,587	-	76,012	186,574	112,241	30,298	74,333

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 20.3.31	99,000 (51,000)	- (-)	1.02	なし	-
合計	-	99,000 (51,000)	- (-)	-	-	-

(注) 平成21年4月30日に全額償還しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	562,600	660,976	5.07	-
1年以内に返済予定の長期借入金	373,728	355,082	4.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	29,535	30,749	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	706,490	507,820	4.50	平成23年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	736,334	705,684	-	-
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済)	3,943	3,943	2.16	-
割賦未払金(1年超返済)	5,257	1,314	2.16	平成23年
合計	2,417,888	2,265,570	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,240	388,580	-	-
リース債務	32,132	33,590	24,342	18,566
割賦未払金	1,314	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	229,999	696	-	-	230,695
賞与引当金	36,961	27,503	29,902	7,058	27,503
修繕引当金	185,202	30,531	-	-	215,733
役員退職慰労引当金	27,814	660	4,000	16,975	7,500

(注) 1 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、賞与支給見込額と実際支給額との差額戻入額によるものであります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少(その他)」は、退職金減額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,746
預金	
当座預金	1
普通預金	90,765
定期預金	85,000
預金計	175,766
合計	179,513

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北海道国民健康保険団体連合会	126,199
入居者	95,609
その他	1,499
計	223,309

ロ 営業未収入金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
191,448	2,133,115	2,101,254	223,309	90.4	35

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
売店販売日用品等	265
計	265

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
パンフレット等	770
計	770

負債の部

a 入居金預り金

相手先	金額(千円)
入居者	828,856
計	828,856

b 長期入居金預り金

相手先	金額(千円)
入居者	5,044,622
計	5,044,622

c 長期介護料預り金

相手先	金額(千円)
入居者	536,223
計	536,223

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	714,566	710,032	704,637	696,352
税引前四半期純利益金額 (千円)	101,767	141,827	150,397	125,343
四半期純利益金額 (千円)	53,897	84,635	78,139	111,245
1株当たり四半期純利益 金額(円)	2,579.80	4,051.07	3,740.17	5,324.77

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.aspir.co.jp/koukoku/m048/m048.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第23期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成21年6月29日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日北海道財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日北海道財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月15日北海道財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 高規 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺嶋 典裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において重要な当期純損失を計上して資本欠損の状態となり、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社光ハイツ・ヴェラスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は決算財務報告プロセスの税効果会計の適用についての内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断した。

なお、財務諸表監査においては、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 川上 洋司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下 均 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社光ハイツ・ヴェラスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。